

議会だより



12月の
定例会

2 原発立地町議会の決断
福島第二原発の廃炉 国に要請

7 一般会計 3億2590万円を減額補正
特別会計を
含めた総額は 148億8687万円に

8 ズバリ!! 町政を問う
5議員が質問

16 町の復旧・復興・発展のために
政策提言 委員会報告

〔笑顔あふれる一年になりますように(富岡漁港での初日の出)〕

原発立地
町議会の決断

福島第二原発の廃炉 国に要請

エネルギー政策の転換を
賛成

平成25年12月
定例会議会に『福島第二原発を廃炉とする意見書』が原子力発電所等に関する特別委員会委員長の渡辺英博議員より提出され、採決の結果、賛成9票、反対4票で意見書を採択しました。



9票

世界中の原発が廃炉に向かうと思われる中、廃炉技術の確立を進めることで雇用の場も確保できる。

堀本典明議員

汚染水・除染・賠償問題における東京電力の対応に不満がある。国民負担に頼り当事者能力に欠ける。

安藤正純議員

原発が未稼働でも電気の需要と供給は保たれている。雇用を確保しつつ、原発に頼らないエネルギー政策を。

高野 泰議員

原発を廃炉とし、原発廃炉後の跡地利用などを県と地元自治体間で協議できる機会を設ける必要がある。

早川恒久議員

新エネルギー開発で雇用が生まれ、町民や作業従事者が放射能を心配することなく安心して生活できる。

宇佐神幸一議員

廃炉作業工程中においても事故が発生する恐れもある。新たなエネルギー政策に取り組むべきだ。

黒澤英男議員

人間が扱えない技術を使用すべきではない。将来の町は、原発に頼らない町づくりを進めるべきだ。

遠藤一善議員

原発事故で壊滅状態に陥ったこと、町民が安心して帰還すること等を踏まえ、禍根を断つべきだ。

渡辺英博議員

建屋の耐震強化はこれ以上無理だ。電源喪失で一時危険な状態に陥ったことは事実であり、危険を回避すべきだ。

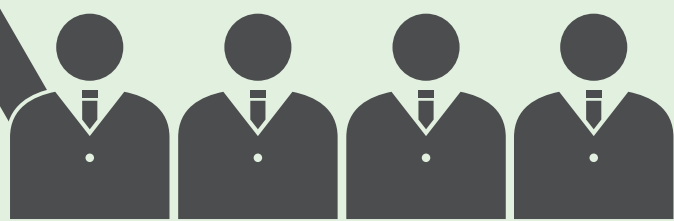
渡辺三男議員

賛成・反対討論

では、廃炉に伴い町財政運営の健全化が懸念されるとともに新たな雇用の場が確保できていないことなどの意見とエネルギー政策への疑心と原発事故を教訓とした安全重視の意見に二分され、白熱した議論が交わされました。

ここでは、特別委員会での議論も含めて紹介します。

結論はまだ早すぎる
反対



4票

心情的には廃炉と

考えるも、国のエネルギー政策を見極めてから判断すべきであり、現段階では早すぎる。

山本育男議員

廃炉優先で雇用の

場や税収を担保していない。熟慮期間を取り、町の将来像を具体的に構築してからだ。

高橋 実議員

原子力発電を国策で行なうなど、様々な方面から模索することが必要だ。

渡辺光夫議員

原発を誘致した経緯を考えるべきだ。先人が費やした労苦を無駄にしてはいけない。

三瓶一郎議員

福島県内の原発にかかると採択意見書

公益に関わる意見書案が提出され、審議の結果、意見書を採択しました。

また、その実現に向けた要請を国や関係機関に行ないました。

福島第一原発を廃炉に 新たな雇用の場の確保を

**東京電力福島第二
原子力発電所の
廃炉及び新たな
雇用の場を求める
意見書**

提出者

富岡町議会
原子力発電所等に
関する特別委員会
委員長 渡辺英博

賛成 9票
反対 4票

平成23年3月11日
に発生した東京電力福
島第一原子力発電所事
故は、極めて深刻な事
態であり、2年9ヶ月
が経過した今なお、未
だ収束の見通しがたつ
ていない。
富岡町は、平成25年
3月25日に年間の積算
放射線量に応じて3区
域に警戒区域の再編を
し、早期な町の復旧・
復興に取り組んでいる
が、除染手法やその効
果、放射能が及ぼす健
康被害、生活再建がで
きるだけの損害賠償額
の提示など、福島第一
原発事故による諸問題
の国の対応策が未だ不

十分である。
また、高レベルを含
む放射性廃棄物の処理
や処分を明らかとしな
い原子力行政のあり方
が疑問視されている現
段階では、福島第二原
子力発電所の再稼動に
ついて、社会全体が理
解を示すことは非常に
考えにくい。
しかし、これまで国
策民営で進められてき
たエネルギー政策に理
解を示し、協力を惜し
まなかった原発立地自
治体であるが故に、原
子力関連企業に従事し
ていた町民が多く、原
発の再稼動なしでは帰
還した町民が安定した

生活を営むことは難し
く、かつ、帰還する町
民でさえも町内におい
て新たな雇用の場を確
保することも厳しい。
よって、原子力発電
への安全性が担保され
ない現状を踏まえつつ、
帰還した町民が安定し
た生活を送り、今後、
町が飛躍・発展するこ
とを切に願ひ、国にお
いては下記の事項につ
いて実現されるよう、
強く要望する。
一、東京電力福島第二
原子力発電所を廃
炉とすること
二、地域振興を基本と
した積極的な推進を
し、原発関連産業に
替わる新たな雇用の
場を確保すること

(原文のまま掲載)

**東京電力福島第一
原子力発電所に
おける汚染水
問題の早期解決を
求める意見書**

要請者

福島県町村議会
議長会
会長 八島博正

提出者

富岡町議会
原子力発電所等に
関する特別委員会
委員長 渡辺英博

賛成 12票

山本 育男 議員
堀本 典明 議員
早川 恒久 議員
遠藤 一善 議員
安藤 正純 議員
宇佐神幸一 議員
渡辺 光夫 議員
渡辺 英博 議員
高野 泰 議員
黒澤 英男 議員
高橋 実 議員
渡辺 三男 議員
反対 1票
三瓶 一郎 議員

東京電力福島第一原
子力発電所の汚染水
問題は、有効な対策が
講じられないまま、新
たな漏えい箇所が確認
されるなど、状況は悪
化の一途をたどってお
り、もはや東京電力だ
けで対応できる問題で
はない。
福島第一原発事故に
より全町民が長期避難
を余儀なくされている
我が町においては、汚
染水漏えいは町の復
旧・復興の兆しを遮り、
町民の帰還意識をます
ます低下させる要因と
なっている。
また、本県においても、
アジアナ航空チャーター

便の福島空港への運航
が中止され、また、韓
国政府が本県等の水産
物を輸入禁止にするな
ど、県民生活や県内産
業だけではなく、国際
的にも大きな影響を及
ぼしており、国は汚染
水問題の解決に向けた
具体的な見通しを示し、
一刻も早く対応を実行
する必要がある。
原子力発電所事故へ
の対応は、世界が注視
している中、国が威信
をかけて取り組むべき
問題であり、一地方の
問題に矮小化されては
ならない。国において
は、I O C 総会におけ
る「政府が責任を完全

に果たす」という国際
公約をしっかりと守ると
ともに、国家の非常事
態であるとの認識の下、
問題の解決に向け、総
力を挙げ、スピード感
を持って取り組みまな
ければならない。
よって、汚染水問題
については、国が新たな
体制を構築し、財政措
置を講じるなど前面に
立ち、責任をもって早
急に万全な対策を実施
するよう強く要望する。
(原文のまま掲載)

福島第一原発 汚染水問題の早期解決を

一般会計 補正予算 3億2590万円を減額補正

特別会計を含めた総額は148億8687万円に

平成25年度12月補正予算を可決しました。
(全会一致・原案可決)

- ◎**鳥獣被害防止** 3000万円
野生化した家畜等を捕獲処分し、町内に残された家屋等の財産を守ります。
- ◎**ネズミ捕りシート** 2013万円 配布
家屋の荒廃を防ぎ、生活環境を守るため、ネズミ捕りシートを全世帯に配布します。

種類	頭数	対処方法
牛 	10頭未満	○囲いわなの設置 (下郡山および上郡山地区)
イノシシ・イノブタ 	確定できず	○箱わなの設置 ○有害鳥獣駆除隊による駆除

12月定例会での補正予算は、事業精査に伴い、減額補正が目立ちました。ここでは、新たに増額補正された事業の一部を紹介します。

補正予算の ポイントに注目



一般会計および特別会計 補正予算額

会計別	当初予算額	12月補正額	補正後の予算額
一般会計	78億1349万円	▲3億2590万円	87億8101万円
国民健康保険	21億210万円	6079万円	30億9414万円
公設地方卸売市場	2万円	—	2万円
蛇谷須特環下水道	3020万円	▲419万円	8568万円
公共下水道	6億1117万円	▲1719万円	9億9233万円
農業集落排水	1億3144万円	▲2957万円	4億1597万円
特別会計			
曲田土地区画整理	308万円	38万円	345万円
介護保険	11億4987万円	1億4360万円	14億2075万円
後期高齢者医療	9750万円	—	3162万円
仮設診療所	7549万円	▲1901万円	5536万円
介護サービス事業	417万円	172万円	649万円
合計	120億1853万円	▲1億8938万円	148億8687万円

※千円単位を切捨て表示。

不動産の取得

食品等を分析
測定結果を提供

食品や地表に沈着した放射性物質の放射濃度などを測定するゲルマニウム半導体検出器を購入することに同意しました。



放射性物質濃度などを分析・測定する機器の設置(イメージ)

○購入金額
1921万5千円

○設置箇所
富岡町役場内

(全会一致・原案可決)

人事案件

人権擁護委員を再任
佐藤 碩彦さん
佐伯 英彦さん

全会一致で適任であると決議しました。任期は平成26年4月1日から3年間です。



佐伯 英彦さん
(小 浜)



佐藤 碩彦さん
(夜の森北)

定期監査報告 事務執行は適正と認める



平成25年10月15日と16日に行なわれた定期監査の結果を坂本和久代表監査委員より受けました。
また、町に対する要望もありましたので、一部を紹介します。

行政連絡員との連携
行政連絡員の業務内容を再認識し、円滑に事業を執行すること。

行政支援のあり方
自立に向けた生活ができるように支援策を講ずること。

町民主体のサービス
可能な限り町民の立場に立って行政運営を行なうこと。

税の徴収
町税の効率的な収納対策の推進をすること。

情報の共有化
各課等の横の連携を強化すること。



宇佐神 幸一 議員

問 健康管理手帳の実施時期は

答 平成26年度に予算化

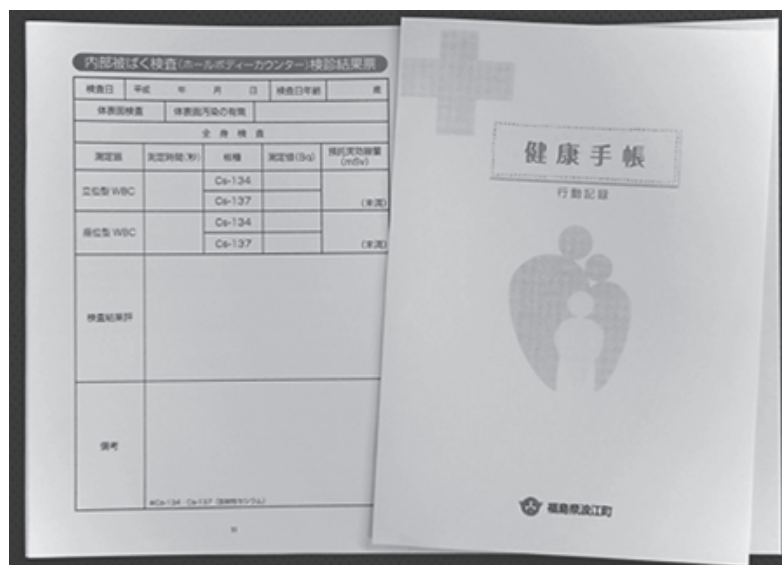
健康管理手帳は、補助事業の兼ね合い等も含め検討しています。運用に関する予算は、平成26年度の当初予算に計上し、早めの実施するように検討しています。

問 健康管理手帳の実施時期と計画内容は。
答 町長 外部被ばく線量と各種健康診断結果を町と町民が相互的に管理できるようなシステムを構築します。具体的には、新たな外部被ばく個人線量計を町民に貸し出し、随時、実測値を把握して定期的に線量計を回収することで、総積算量、月や週単位の平均線量率の個人データの一元管理を行います。

問 健康管理手帳発行後の管理体制は。
答 町長 重点的施策として新たに係を設置し、行政内部の改革を進めます。また、一年間の町民の外部被ばく線量を全てデータ管理するとともに、そのデータを郵送し、自己管理していただきます。

問 放射線管理と健康管理を一緒の手帳とすべきでは。
答 町長 未だ本格除染が始まらない状況下で一時帰宅が可能な限り、町民は避難先と本町とを行き来していますが、10年、20年後に病気にかけた際、放射線との因果関係を示すものがないとありません。被ばく線量測定の結果を残すことで健康管理手帳が因果関係を立証できる一助になるようなものにしたと考えています。

答 健康福祉課長 被ばく線量の記録だけではなく、従来実施している各種健康診断結果も記録できるような手帳を検討しています。



被ばく線量測定結果を健康管理手帳で一元管理 (上記は浪江町が発行しているもの)

一般質問

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に問題点をただし、所信の表明を求めて政治姿勢を明らかにするものです。



ズバリ!! 町政を問う

5議員が質問 12月定例会の一般質問に5議員が登壇し、町の対応や考えなどを問いました。この紙面では、質問した順に質疑応答の要点をお知らせします。なお、この模様は動画配信しています。町民タブレットなどで是非ご視聴下さい。

1 宇佐神幸一 議員 …… 9
1. 健康管理手帳の実施は

2 安藤 正純 議員 …… 10
1. 富岡町の将来のあり方について
2. 町民帰還の基本的な方針について

3 遠藤 一善 議員 …… 11
1. 高齢者支援について
2. 双葉地区教育構想について

4 早川 恒久 議員 …… 12
1. 富岡町復興まちづくり計画について

5 堀本 典明 議員 …… 13
1. 防災計画・避難計画について



遠藤 一善 議員

問 いわき市内に高齢者交流施設を

答 避難生活支援策として総合的に検討

問 健康福祉課長 従来、町内で行なっていたデイサービスのような事業をいわき市内3地区ごとに検討します。

答 健康福祉課長 充実も含め構築します。社協議会いわき支所のあった支援策を社会福祉協議会いわき支所の充実も含め構築します。

問 サロン等の利用者が移動手段がない人に対する送迎バスの運行を。

答 町長 来年度新規事業として、長期化する避難生活のニーズにあつた支援策を社会福祉協議会いわき支所の充実も含め構築します。

問 町内の高齢者支援住宅の整備方針は総合相談機能を持つ施設を整備

答 町長 総合相談機能を持つ施設を整備します。富岡で安心して生活ができるよう、復興公営住宅地内に、高齢者対応住宅とともに医療・交流施設など総合相談機能を持つ地域共生拠点の整備を検討します。

問 町内に高齢者が安心して住めるように、医療・福祉施設を併設した住宅団地の建設を。

答 町長 安心して住めるように、復興公営住宅地内に、高齢者対応住宅とともに医療・交流施設など総合相談機能を持つ施設を整備を検討します。



全国大会に出場した富岡高校サッカー部員



全国で活躍する富岡一中バドミントン部員

問 「双葉地区教育構想」の継続を今後とも継続、発展させていく

答 町長 現在活躍中の部活動が中断されないよう強く要請を。

問 現在活躍中の部活動が中断されないよう強く要請を。

答 町長 逆境を乗り越え、全国大会で活躍している生徒諸君の頑張りは、構想が生み出した大きな成果と認識しています。新たに開校する高校の活用も視野に入れ、生徒たちに十分な学習環境や練習環境を提供できるように関係機関に強く働きかけます。



安藤 正純 議員

問 富岡町の将来のあり方は

答 国県と連携を密にする

問 住民意向調査では、町に戻りたいという回答が12%であり、その内訳は50歳以上が72%、20歳以下は3・8%である。

答 町長 「将来の町を担う若者が戻らない」という問題を抱えながら町の形をそのままに残し、インフラ整備に取り組むのか、町村合併を積極的に働きかけ、新しい町づくりをするのか。

問 町民は順次帰還か全町民が一緒に帰還させるのか。

答 町長 富岡川以南を先行して帰還させる考えはありません。国は除染計画の見直しを行ない、川以北も川以南と同時に終わらせる計画ですので、基本的に帰還する時期は一緒だと考えています。

問 町民は順次帰還か全町民が一緒に帰還させるのか。

答 町長 富岡川以南を先行して帰還させる考えはありません。国は除染計画の見直しを行ない、川以北も川以南と同時に終わらせる計画ですので、基本的に帰還する時期は一緒だと考えています。

問 帰還を望む町民のために、放射線防護規則の年間5ミリ以下になれば、16歳未満の町民を除き、特別な許可で自宅での宿泊を認めるが、正式な帰還宣言は年間1ミリだと断言しては。

問 町村合併を進めるべきでは

答 町長 国が各町村の起債を減免する、または、交付金等で補うなどがなければ合併は進みませんが、話をすることは必要だと考えます。

問 原子力規制委員長やIAEA専門家チーム団長の「空間放射線量が年間20ミリ以下であれば健康被害はなく、必ずしも1ミリにこだわる必要はない」との発言に対する見解は。

答 町長 町民の除染終了後に帰還するという個人の選択そのものを止めることができないので大変難しいです。しかし、町民帰還は1ミリにこだわりたいと考えています。



堀本 典明 議員

問 避難道路の確保は

答 関係機関と整備を進める



常磐自動車道 広野-常磐富岡間が3年ぶりに再開通

問 自然災害等により再度避難するケースを想定し、安全・安心に避難できる高規格道路の整備や輸送手段の確保、町民に対する速やかな情報提供の手段などを整備することが帰町の条件では。

答 町長 情報提供の整備として、町内防災無線の復旧工事を進めています。また、全国瞬時警報システム（Jアラート）と接続し、サイレンや放送によって立入り者へ緊急情報を伝達します。

問 移動手段のない町民へ配慮を
答 受入自治体に頼る

今後、災害時の初動避難誘導、行動内容等について、関係機関と協議を進めながら、災害時に行動できる体制構築に努めます。

問 避難先周辺の町民が協力し合って避難できるような体制作りは可能か。

答 町長 自力では避難できない方を把握し対応できるようにしたいと考えます。

避難道路の整備は、南北の避難道路の確保として、常磐自動車道の早期全線開通を要望しています。西への避難道路としては、小野富岡線の整備を県が進めています。

問 防災無線を受信できる携帯端末の貸し出しを。

答 生活環境課長 多角的に想定し、対応ができるかを検討します。

そのため、移動手段の確保は、仮設住宅を同じくする各被災町村とも連携を強化し、避難先自治体と対応方策に関する協議を進めます。

また、大災害で被災した場合、避難先自治体の防災計画に沿った避難になると思うが、移動手段のない町民への配慮が必要だと考える。同様に、県内の仮設住宅でも避難が必要な場合、移動手段や再避難先の確保が必要だと考えるが取り組みは。

答 町長 基本的には、避難先での避難は、移動手段も含め受入自治体に頼らざるを得ないというのが現状です。



早川 恒久 議員

問 まちづくり計画は

答 新たな広域連携を十分検討

問 町の住民意向調査の結果では、現時点で戻りたいと考えている町民が少なく、帰還を希望する多くは高齢者である。このような状況下で、町単独で行政運営を維持できるか。

答 町長 住民意向調査の結果は、大変厳しいものと受けとめています。帰還希望者の多くが高齢者であることは事実であり、将来、町の維持存続が危ぶまれます。

早期帰還に向けた取り組みの中で、若い世代の帰還につながるような環境整備と、周辺町村や県との新たな広域連携のあり方を十分検討する考えです。

問 津波被災者の町内移転の考え方は機能集約型の生活環境づくりを目指す

問 津波被災者への集団移転候補地に町内3カ所を選定しているが、移転者に対するメリットがなければ非常に難しいのでは。

答 町長 町が移転先の住宅団地を整備し、住居移転に要する費用を助成することが大きなメリットと考えます。戸建て住宅、復興公営住宅、医療、福祉、商業施設の集約、コミュニティの創設や維持に寄与する集会所等を併設するなど、快適で魅力ある機能集約型の生活環境づくりに積極的に取り組む考えです。

問 近隣町村と連携した町づくり計画が不可欠
答 双葉郡の復興に向けたブランドデザインを描く

問 双葉郡内の町村と連携を深めたまちづくり計画が不可欠と考えるが、産業、医療、住宅等について、郡内の首長で議論する場があるか。また、町長としての考えは。

答 町長 双葉郡の各町村では人口の減少や高齢化が予想され、なお一層の連携が必要不可欠であると考えます。

このため、双葉郡が連携し、ブランドデザインを描くことが非常に重要であると考えます。今般、町村会が中心となり、双葉郡の復興に向けたプロジェクトチームを結成します。町が現在置かれている状況を踏まえ、最もふさわしい役割を十分に果たしながら連携を深めた町づくりを進める考えです。



将来の双葉地方のあり方を協議する郡内町村長

第6回
臨時議会

富岡浄化センター

虎急復旧に着手



震災直後の富岡浄化センター

平成25年10月18日に開催した臨時議会に富岡浄化センターの機械や電気設備の応急復旧工事に係る委託協定案が提出され、全会一致で可決しました。工事は、昨年実施した被災状況調査結果を

平成26年8月31日

- 基に応急復旧し、一時帰宅時などで発生する排水やし尿などの下水処理に対応します。
- 契約金額 3億円
- 契約相手方 日本下水道事業団
- 完成

ココを質問

質疑応答の一部をご紹介します。

問 浄化センターの被害程度は。

答 復旧課長補佐 建屋はほぼ健全ですが、機械類は全喪失です。

問 下水管路の復旧は。

答 復旧課長補佐 除染工程の遅れから復旧に時間を要するため、家庭排水等は当面使用できません。

問 随意契約とした理由は。

答 復旧課長 本施設を熟知している企業が迅速に対応できると判断し随意契約としました。

問 契約書に放射線管理案項を加えては。

答 復旧課長補佐 契約書とは別に※特定線量下業務を明記した仕様書を作成し、企業を指導します。

問 事業の再開を希望する企業を優先にした下水管路の復旧を。

答 復旧課長補佐 地域限定の下水管復旧はできません。企業自らが浄化槽を設置することになります。

※特定線量下業務とは
除染特別地域等内における平均空間線量率が事故由来放射線物質により2・5マイクロシーベルト毎時を超える場所において事業者が行う除染等業務。

追跡れぽーと 議員の提言が実現

議会報では一般質問等の要旨を掲載していますが、その後、提言が町政に反映されているかを追跡してみました。

平成25年3月定例会

質問
高齢者快適住まい助成事業の見直しを

高齢者等が居住する世帯に対する住宅改修への支援策が必要。事業要綱の見直しを。

答 弁
見直しをする

避難実態に合わせ事業要綱の見直しを検討します。

その後
住宅改修は町内外問わない

平成25年6月に要綱を改正し、助成事業対象工事を福島第一原発事故に伴う避難指示期間中は、町内外問わず適用します。

※本事業の助成対象者は、①おおむね60歳以上の高齢者でねたきり又は身体の障害のために日常生活を営む上で介助を要する方、②身体障害者手帳の交付を受けている方、③療育手帳Aの交付を受けている方です。

※借上げ住宅及び同居する家族の持ち家を改良する場合は、住宅所有者の同意を得ることが必要です。

平成24年12月定例会

質問
消防団員に報酬を

町内の巡回パトロールをする消防団員に報酬を。

答 弁
検討する

県補助事業なども含めて検討します。

その後
団員を非常勤の町職員に

平成25年4月より、消防団員を非常勤の町職員として雇用し、月額358,600円、日額16,300円の報酬を支給します。



放射線量測定も業務の一つ

町の復旧・復興・発展 のために政策提言

産業 厚生



- 所管課
- 復旧課
 - 復興推進課
 - 農業委員会
 - 産業振興課
 - 健康福祉課
 - 住民課
 - 生活環境課
 - 生活支援課

- 所管課
- 総務課
 - いわき支所
 - 税務課
 - 企画課
 - 教育総務課
 - 出納室
 - 議会事務局

総務 文教



町の現況は

- ① 問合せ先が 混在

り災害証明書は税務課、除染は復興推進課、災害廃棄物は生活環境課など関係する課が多く、相談窓口が不透明。
- ② 高齢者対策に 苦慮

昨今仮設住宅内で発生した孤独死。健全な高齢者であっても体調が急変するため、対応策が取れないのが実情。
- ③ 震災の 記録誌がない

東日本大震災および原発事故に関する記録誌がない。後世に伝えるためにも記録が必要。
- ④ 滞納額が多額

昨年度末における町税等の滞納額は約5億円。

ここを提言

- ① 税務課主導で

り災証明書を発行している税務課が主導となり、関係課および関係機関等と調整すべきである。
- ② できる限り 対応を

親族間での電話連絡などを促し、孤立しない環境づくりを形成することが必要。行政ができる範囲での対応策を求める。
- ③ 早期発刊を

震災に関する情報や写真等を収集・精査し、記録誌を発刊するとともに、追録も随時発行することを求める。
- ④ 完納を目指せ

公平公正な行政運営を波及し、滞納者に対しての丁寧な説明や納税意識を高める施策を求める。

町の現況は

- ① 家屋被害調査に 放射能区分がない

現行法では家屋損壊判断基準に雨漏りや小動物による荒廃や放射線に関する基準項目がない。
- ② 賠償和解案が 周知不足

個別による対応が迫られている原子力損害賠償。町民が混乱する中で裁判外紛争解決手続での事例が唯一参考となるものの、事例周知が不足。
- ③ 放れ家畜対策が 不十分

今なお、町内には牛やイノシシ、イノブタが野放しになっており、帰宅時における人身事故や家屋損壊が心配。
- ④ 包括支援相談員 が不足

いわき市管内に約5千人の町民が避難していることに対し、包括支援相談員が1人で対応。多忙で相談できる時間がない。

ここを提言

- ① 法整備を 強く求める

雨漏りや小動物による損壊を基準項目に追加し、新たに放射線による被害を家屋の損壊判定区分に含める要望が必要。
- ② 事例集を配布

事例掲載集等の配布や方部説明会などの開催をし、町民の不安を少しでも払拭するように改善努力を求める。
- ③ 効率的な 捕獲方法を

わなによる捕獲処分を施すものの、結果が見えてこない。捕獲隊の協力を得つつ、効率的な捕獲と手法の模索を求める。
- ④ 適数の 人員配置を

包括支援相談員の増員などを十分に検討し、対策をとることを求める。

原発等 特別委員会

福島第一原発廃止措置を確認

Qを質問

問 格納容器内にある溶融燃料取り出し時期は。

答 東京電力株

原子炉格納容器を補修した上で調査を行ない、結果を踏まえて計画を示します。なお、容器の補修を平成33年までにできるよう努めます。

問 使用済燃料プールから取り出した燃料の保管は。

答 東京電力株

冷却に必要な電源を確保するとともに、電源喪失防止策を施し、空冷方式により保管します。

問 地下貯水槽の健全化を図り再利用しては。

答 東京電力株

地下貯水槽から水漏れが発覚したため、現在は使用していませんが、水漏れ対策等も含め、再利用について検討します。

問 共用プール内に保管できる使用済燃料の本数は。

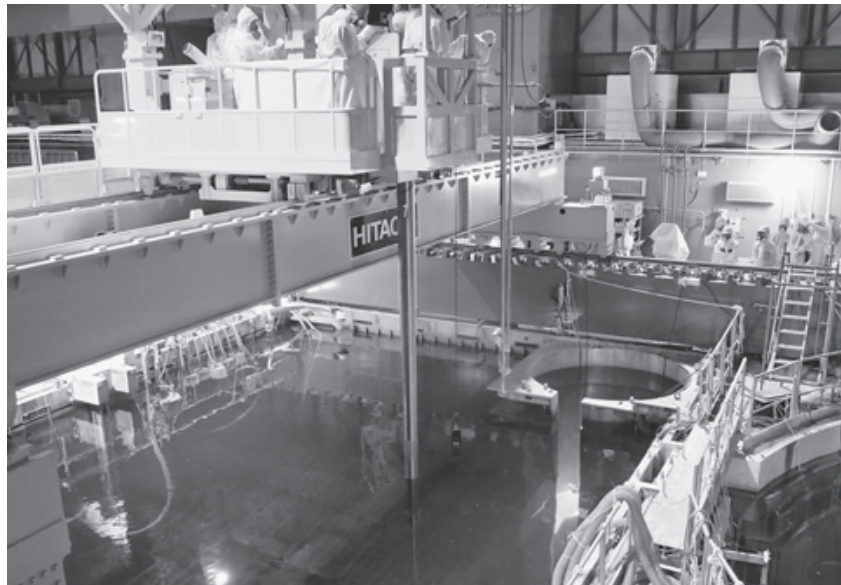
答 東京電力株

保管できる本数は6800本ですが、既に6300本を保管していることから、乾式貯蔵施設に移設する作業を行っています。

問 多核種除去設備でも、トリチウムだけは除去できないが。

答 東京電力株

トリチウムの除去は、国を中心に英知を結集し努力しているところです。



使用済燃料の取り出し作業の状況(福島第一原発4号機)

問 汚染水対策は。

答 東京電力株

汚染水の抜本的解決を目指し、「海洋流出の阻止」「汚染水増加抑制」「港湾流出の防止」「原子炉建屋等への地下水流入の防止」の3つの対策を今後2年かけて取り組みます。

問 多核種除去設備でも、トリチウムだけは除去できないが。

答 東京電力株

トリチウムの除去は、国を中心に英知を結集し努力しているところです。



相馬市・新地町仮設焼却炉とほぼ同規模の施設を予定

町内の毛萱、仏浜の両地区にまたがって建設する除染廃棄物や片付けごみの仮設処理施設を、平成26年1月を目途に着工するため、今後のスケジュールや施設の安全対策などの説明を環境省より受けました。

仮設処理施設 1月に着工予定

Qを質問

問 帰還困難区域内の廃棄物や仮設焼却炉の焼却灰は、中間貯蔵施設へ搬出するのか。

答 環境省

放射能の量が1キログラムあたり10万ベクレル以上の焼却灰などは、中間貯蔵施設へ搬出します。

現在、中間貯蔵施設の建設を関係自治体に理解を求め、お願いをしている最中です。

問 暴風対策や放射線管理対策、防火対策など施す必要があるが。

答 環境省

廃棄物処理に関するガイドラインを作成し、現場に即した対応を心がけます。

仮設処理施設の概要

【処理する廃棄物の種類】

- ・富岡町内の除染廃棄物、災害廃棄物、片付けごみ等を処理。

【仮設処理施設の概要】

- ①仮設焼却施設
 - ・可燃性廃棄物を焼却。処理能力は、計500トン/日程度。
- ②仮設破砕・選別施設
 - ・廃棄物を破砕し、可燃物と不燃物に選別。
- ③その他
 - ・廃棄物受入ヤード、処理残さの保管施設、管理用施設 など

【安全対策】

- ①放射線対策
 - ・施設周辺に空間線量率のモニタリングポストを設置。
- ②排水対策
 - ・場内循環利用による無放流方式。ただし、雨水は放流。
- ③排ガス対策
 - ・関連法令に基づく排出基準を遵守。放射性セシウムを除去する設備(バグフィルター)を2段設置し、連続監視。

【その他】

- ・大地震等の緊急時は、安全に施設を停止するシステム。
- ・モニタリング結果や廃棄物処理実績は、ホームページ等で公開。

賠償指針修正 大臣に求める

平成25年11月15日
に開催した特別委員
会で、原子力損害賠
償紛争審査会で検討
している原子力損害
の範囲の判定等に関
する中間指針について、

賠償指針の修正を要望

文部科学省より説明
を受けました。

ここでは、各委員
が要望した内容を含
めた質疑応答の一部を
紹介します。



問 全国の宅地平均
単価を参考に賠償額
の算定を。

答 文部科学省

今のところ、町民
が避難している自治
体や今後生活の拠点
として望む声が多い
福島県内の宅地評価
額を基本とし算定し
ています。

問 解体費用を賠償
とせず、環境省一括で
の解体を。

答 文部科学省

雨漏りやカビの増
殖等により建替えを
希望する方の意向を
十分に配慮し、柔軟
に判断する基準を整
理しつつ、環境省と協
議します。

問 住宅取得や修繕
費用の早急な支払いを。

答 文部科学省

実際に発生する費
用を賠償することを
基本としています。が、
費用見込み額が明ら
かになった段階で事
前に概算で賠償し、
事後に精算するなど
柔軟かつ合理的な対
応を検討しています。

問 様々な事情により、
借地代や家賃などを無
償で生活をしていただ
方は住宅の賠償がない。
生活再建を促すための新
たに賠償区分の設置を。

答 文部科学省

生活再建に配慮し
た復興支援策で対応
するよう復興庁に申
し入れをします。

問 既に裁判外紛争
解決手続で和解され
た精神的損害額の増
額分を指針に反映し
ては。

答 文部科学省

性別や年齢など
個々により事情が異
なるため、精神的損
害額の一律化は難しく、
順次協議しています。

問 墓地も賠償を。

答 文部科学省

売買されない財物
は賠償しないという
考えもあります。
特殊な事例は司法
で取り扱うことが適
切であると考えます。

問 営業損害に関する
賠償の終期延長を。

答 文部科学省

業種で異なること、
更には除染作業が進
んでいないことから、
営業損害の賠償終期
を示すことはできま
せん。
損害が続く限り賠
償は支払われますが、
「いつまでも」とはいき
ませんので、復興支
援策で対応すること
を検討しています。

問 転職せずに働い
ている方には就労補償
が支払われず、不公平
感が生じているが。

答 文部科学省

指針で生じた新た
な案件や東京電力に
対する指導も含めて
議論します。

要旨

復興に関する要望

本町は、平成25年3
月に警戒区域の解除お
よび避難指示区域の見
直しが行われ、区域
再編されました。

しかし、今なお全
町民が避難を強いられ
ていることにより、
なく、原発事故の収束
や生活再建の見通しが
立たない中での避難生
活の長期化により、町
民の精神的・肉体的疲
労はもはや耐え難いも
のとなつています。

町民の生活再建を果
たすとともに、故郷富
岡町の早期復興を実現
するため、次の事項に
ついて強く要望します。

帰還困難区域以外の 慰謝料一括賠償

区域の見直しにより
賠償の格差が生じない
ことを前提として、町
民の一定の理解が得ら
れたという背景がある
ことから、帰還困難区
域のみに限った慰謝料
の一括賠償は、町民間
に新たな分断をもたら
し、本町の早期復興の
大きな足かせになる。
対象区域を一部に限
定することなく、自治
体の実情を踏まえた柔
軟な取扱いとすること。

住宅の追加賠償

未だ収束しない福島
第一原発に近接し、帰還
困難区域に次いで線量
の高い居住制限区域に
人口の大半を占めてい
る本町は、移住を余儀
なくされる町民は多く、
帰還困難区域だけに限

られたことではない。
全町民の生活再建を
果たすため、町の実態
を十分に考慮した住宅
に係る追加賠償の対象
の拡大を図ること。

営業損害・ 就労不能損害の 帰還までの延長

町外避難を指示され
ている中、避難指示解
除前に営業損害賠償が
打ち切られることは断
じて認められない。
年齢等により再就職
が困難な状況を考慮し、
国は責任を持って賠償
すること。

精神的損害賠償の 増額

長期的な避難生活を
背景に精神的不安が増
大すること等を考慮し
賠償額を増額すること。

第38回原子力損害
賠償審査会で示された
中間指針第四次追補案
の修正を求めるため、
平成25年12月19日に
町議会および町は、同
じ境遇にある浪江町や
福島県選出議員の吉野
正芳衆議院議員とともに
に政府に緊急要望を行
ないました。

全町民の共通認識は、
区域再編によって賠償
の格差を生じないこと
であり、帰還困難区域
に限定した指針追補案
は、町民の皆様には十分
な理解を得られるとは
言えません。

『被災自治体の被害
状況に応じた賠償指針
の改正をすること』を
政府に強く訴えました。
(本議会より9人参加)



根本復興大臣に要望書を



下村文部科学大臣に要望書を

これからも、議会情報を
より早く、より分かりやすくお届けします

研修所見

平成25年12月11日、平成26年1月9日、21日、28日の計4回開催し、とみおか議会だより第177号の編集を行いました。また、平成25年10月23日に第27回町村議会広報全国コンクールで最優秀賞を受賞した山形県庄内町議会を訪問し、広報編集委員の技能を高める研修を行いましたので、研修所見を報告します。



山形県庄内町は平成17年7月に2つの町が合併した町で、農業を基幹産業とし、人口が約2万3千人、平成25年度一般会計および特別会計を含めた当初予算総額は186億円である。合併に伴い、庄内町議会としての議会報発行の歴史は浅いものの、「難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことをゆかいに、ゆかいなことを真面目に書く」を発行の方針とし、切磋琢磨した結果が町村議会広報全国コンクールで最優秀賞を受賞したものと推測される。本町の議会報の感想は、議場内での審議内容などが極めて真面目に作成されており、読者が最後まで読むようなゆとりある紙面構成の工夫も必要ではないかと助言を受け、編集委員一同共感したところである。今後も、研修で学んだことを活かし、情報伝達の迅速性と読者本位の議会報づくりに心がけ、更なる向上を目指したいと考える。



ぎか いれぽーと

住民の代表機関として自治体の最終意思決定をあずかる議会議員の自己研鑽を図るための研修会に議員を派遣しました。

福島県町村議会 議員研修会

平成25年10月29日、ビッグパレットふくしま(郡山市)で開催された研修会に参加し、早稲田大学環境総合研究センター上級研究員岡田久典氏より「省エネ、再生可能エネルギーを活用した地域再生・復興戦略」を、慶應義塾大学法学部教授小林良彰氏より「これからの日本の政治」という演題で、貴重な講演を拝聴しました。(本議会より11人参加)



真剣な眼差しで受講する議員

双葉地方町村議会 議員研修会

平成25年11月7日、Jヴィレッジ(広野町)で開催された研修会に参加し、日本ふるさと塾主宰 萩原茂裕氏より「ふるさととは子どもや孫への贈りもの」という演題で、貴重な講演を拝聴しました。(本議会より11人参加)



他にも議員を 派遣しました

○友好都市表敬訪問
平成25年11月2日から3日までの2日間、埼玉原杉戸町を表敬訪問し、祭事などに参加しました。(本議会より8人参加)



元気に演舞するさくらYOSAKOI

年頭にあたり一言ごあいさつを

申し上げます。

日ごろの議会活動に対するご理解とご協力をいただき、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災及び原発事故から間もなく3年を迎えようとしておりますが、未だ原発事故は収束しておらず、町民の皆さまには大変不便で不安な日々を過ごしているかと存じます。

町議会は、原発事故を起因とする諸課題の対応策を議論し、町民の生活再建や町の復旧・復興に寄与するため、実現に向けた対応策を政府や関係機関に提言し目に見える確かな取り組みを求めており、その審議模様を議会報道にて皆様にお伝えしております。

『やさしく、分かりやすく、迅速に』を心がけ、多くの皆様に愛読されますよう努めて参りますので、より一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、ご家族ともども、ご健康で幸多い年であられますことを心よりお祈り申し上げます、年頭のごあいさつといたします。

富岡町議会

塚野芳美 議長	堀本 典明 議員	渡辺 光夫 議員	渡辺 三男 議員
早川 恒久 議員	渡辺 英博 議員	三瓶 一郎 議員	
遠藤 一善 議員	高野 泰 議員		
安藤 正純 議員	黒澤 英男 議員		
山本育男 副議長	宇佐神幸一 議員	高橋 実 議員	



次の議会だより表紙写真を

大募集

応募締切日

平成26年
4月15日(火)まで

応募方法などについては、
議会事務局までお問い合わせください。

電話 0120-33-6466

編集後記

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

年頭の際し、原発事故の問題や賠償などの要望を広く町民の皆様より拝聴し、議論を重ね、国に強く訴えていきたいと思っております。

今後も、議会での模様を町民の皆様にはわかりやすく伝えてまいりますので、ご愛読いただきますようよろしくお願いいたします。

(宇佐神幸一)

発行責任者

議長 塚野芳美

議会報編集特別委員会

- 委員長 高野 泰
- 副委員長 宇佐神幸一
- 委員 早川恒久
- 委員 遠藤一善
- 委員 安藤正純
- 委員 山本育男

みんなの声

みなさまの声をお聞かせ下さい!

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですのでお声をお寄せ下さい。

この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



富岡町公式HP
[災害版]



富岡町

で 検索